

様式 1

令和 5 年 2 月 1 5 日

井郷地域会議

会長 加藤 勝 様

豊田市長 太田 稔彦

## 諮 問 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

### 記

#### 1 諮問内容

##### 高齢者の社会参加の促進に関する取組

（諮問の意図・背景）

- ・ 趣味などの会・グループ活動をしている人ほど、将来要介護状態や認知症を発症するリスクが下がることや幸せ感が高いことが分かっている。
- ・ 市内の高齢者数は10万人を超え、要支援・要介護認定者数も増加している。
- ・ 要支援・要介護認定者の年齢構成は、75歳以上の後期高齢者が約85%を占めている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響（感染拡大防止、リスクの回避及びそれらに起因する人付き合いの希薄化）により、外出頻度が低下することで、身体及び認知機能が低下し、要介護状態になるリスクが高まっている。
- ・ 市民の健康増進・介護予防及び幸せ感の向上のため、地域の実状及び課題を踏まえた、高齢者の社会参加の促進に関する取組について意見を伺いたい。

2 答申書提出期限 令和 5 年 8 月 3 1 日まで

3 主管課名 福祉部 高齢福祉課・介護保険課